

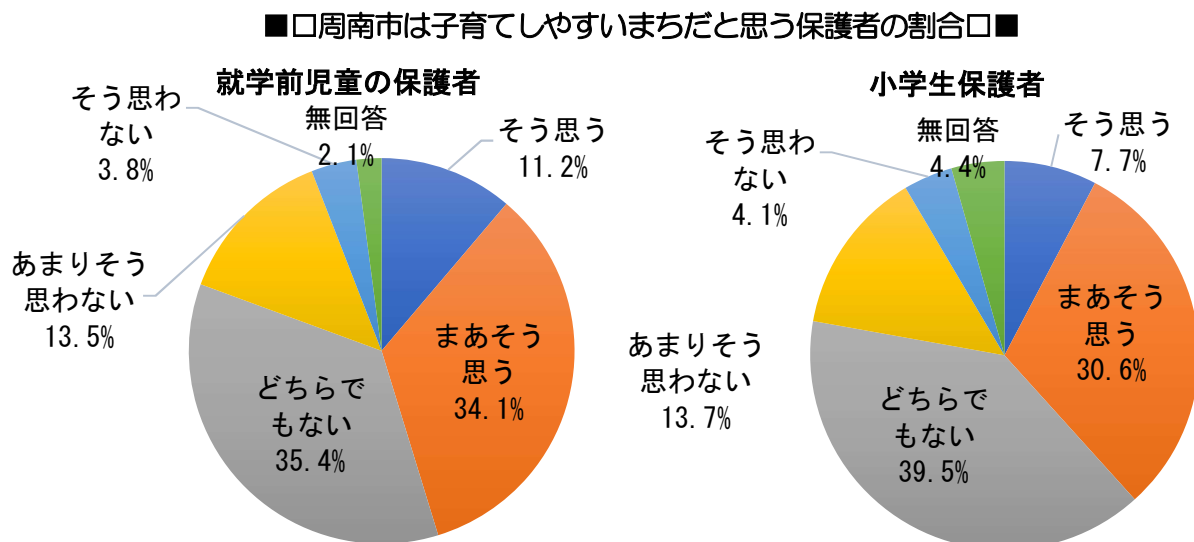
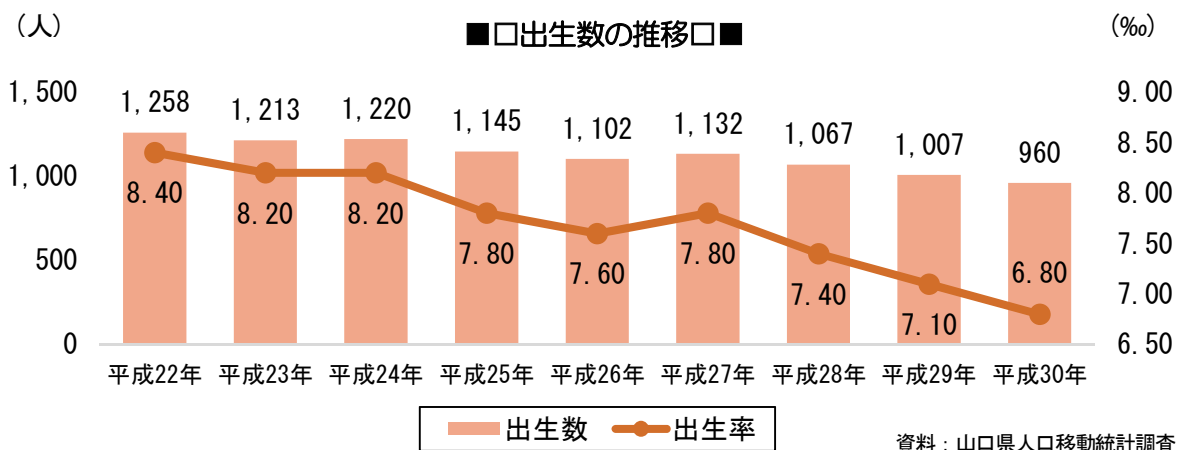
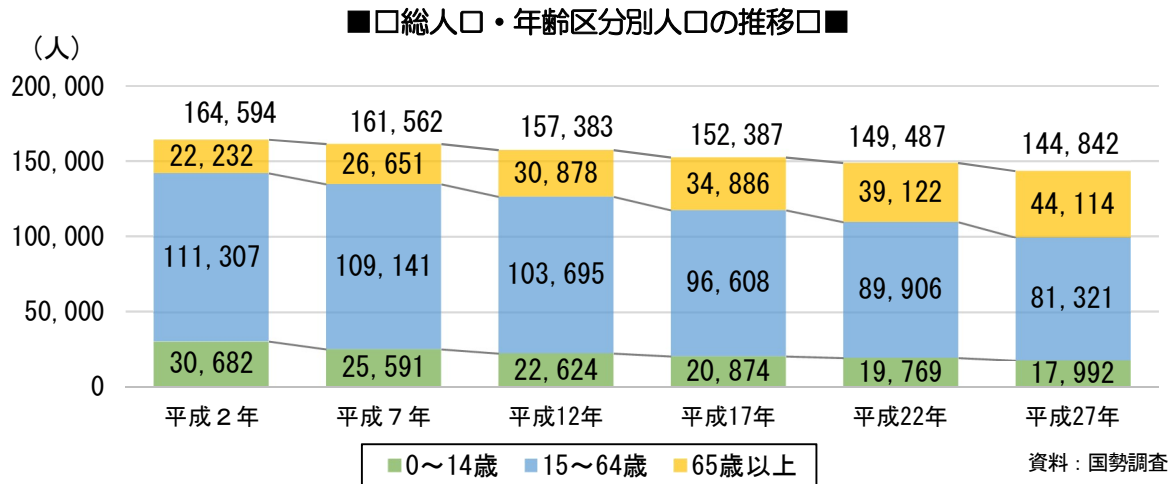
第2期周南市子ども・子育て支援事業計画

～まちぐるみで応援 子どもが笑顔で幸せになるまち しゅうなん～

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

概要版

周南市の子ども・子育てを取り巻く状況



子育て支援の現状と課題

- 核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化、子どもを取り巻く環境の複雑化等により、子育ての孤立や負担の増加が懸念されています。

行政サービスのほか、家庭での役割分担の見直し、地域の子育て支援、事業所の理解など、多面的なアプローチにより、社会全体で子育て家庭を支えるための意識啓発や仕組みづくりが必要です。

- 教育・保育ニーズの高まりに対応した受け皿の確保が求められています。

幼児教育・無償化による影響も考慮しつつ、地域の実情やニーズに応じ、教育・保育及び地域子育て支援事業の量の確保と質の向上を図るとともに、人材の確保が必要です。

- 妊娠・出産・子育て期に、育児負担や子どもの発達の不安を抱える家庭が増加しています。

育てにくさを感じる保護者の早期把握、身近な場所で気軽に相談ができる体制整備、関係機関の連携等、包括的・継続的な支援につながるための取組が必要です。

- 社会の急激な変化に伴い、価値観や家族の概念が多様化しています。

子どもたちが、それぞれの価値観を大切にしながら、将来を考え、生きる力を身に着けることが大切です。また、子どもたち自身が、社会の一員として、意見を表し、その意見が尊重される環境づくりが必要です。

- 全国的に児童虐待が後をたたず、虐待の兆候を見逃さない危機感をもった適切な対処や頻繁に改正される制度などへの迅速な対応が求められています。

児童虐待の発生予防や早期発見のため、支援機関の専門性の向上と連携の強化が必要です。また、児童虐待への関心を高め、社会全体で子どもを見守り支える気運の醸成が必要です。

- 「周南市子どもの生活に関する実態調査」結果から、27%の世帯が生活に何かしらの困難を抱えている状態であることがわかりました。

その根底には経済的問題、学習環境や生活状況、就労形態など様々な問題が絡み合っており、「学習の支援」「生活の支援」「保護者の就業支援」「経済的支援」が必要です。

- 「子ども・子育て支援ニーズ調査」では「屋外や屋内の遊び場・居場所」の重要度が高い割合となっています。

子どもが安心・安全に過ごせる遊び場や居場所が必要です。



基本理念

まちぐるみで応援 子どもが笑顔で幸せになるまち しゅうなん

基本目標1

子ども・子育て支援の充実

- 教育・保育の提供体制の充実
- 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 新・放課後子ども総合プランの推進
※「新・放課後子ども総合プラン周南市行動計画」に位置づけ

基本目標2

安心して子どもを産み、
健やかに育てることの
できる環境の充実

※「周南市母子保健計画」に位置づけ

- 妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目ない支援の充実
- 親と子の健康づくりの推進
- 発達支援体制の充実

基本目標3

子どもの生き抜く力を育む
教育の充実

- 教育環境の充実
- 学校・家庭・地域が連携した教育の充実

基本目標4

特別な配慮を必要とする
子どもや家庭への支援の充実

- 児童虐待防止対策の充実
- ひとり親家庭の自立支援の推進
- 障害のある子どもに対する施策の充実
- 困難を抱える子育て家庭の支援
※「周南市子どもの貧困対策推進計画」に位置づけ

基本目標5

安心・安全な子育て環境の充実

- 子どもの安全を守る取組の推進

基本目標6

子育てと仕事の両立支援の推進

- 子育てと仕事の両立支援の推進

基本目標1 子ども・子育て支援の充実

■教育・保育の提供体制の充実

■□ 主な取組 □■

- 教育・保育施設の一体的提供の推進
- 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
- 教育・保育の質の向上
- 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
- 子育て支援に必要な人材等の育成・確保

【教育・保育施設数及び園児数】

	施設数	園児数				
	平成 31(2019)年	平成 27(2015)年	平成 28(2016)年	平成 29(2017)年	平成 30(2018)年	平成 31(2019)年
幼稚園(公立)	8 か所	28 人	270 人	282 人	269 人	235 人
幼稚園(私立)	11 か所	1,888 人	1,866 人	1,563 人	1,559 人	1,517 人
保育所(公立)	14 か所	1,329 人	1,280 人	1,123 人	990 人	1,002 人
保育所(私立)	10 か所	881 人	842 人	958 人	989 人	995 人
認定こども園(私立)	3 か所	0 人	0 人	265 人	366 人	379 人
地域型保育事業(私立)	5 か所	0 人	31 人	48 人	57 人	83 人
企業主導型保育施設(私立)	3 か所	0 人	0 人	0 人	25 人	40 人
合 計	51 か所	4,381 人	4,289 人	4,239 人	4,255 人	4,251 人

資料：市保育幼稚園課（幼稚園：各年5月1日、その他：各年4月1日）

【教育・保育施設提供区域】

提供区域	地域
都市地域	徳山、遠石、岐山、今宿、桜木、周陽、秋月、久米、櫛浜、富田、福川
都市周辺地域	鼓南、夜市、戸田、湯野、菊川、勝間、大河内
中山間地域	大津島、大向、大道理、長穂、須々万、中須、須金、和田、高水、三丘、八代、鹿野

【教育・保育施設の量の見込みと確保方策（提供量）】

			令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度		
都市地域	1号認定	3歳以上教育希望	見込量合計①	1,047 人	1,018 人	952 人	929 人	897 人	
		確保方策（提供量）	特定教育・保育施設※1	1,308 人	1,242 人	1,258 人	1,264 人	1,274 人	
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
			確認を受けない幼稚園※3	323 人	326 人	326 人	326 人	326 人	
			企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
			合計②	1,631 人	1,568 人	1,584 人	1,590 人	1,600 人	
		②－①＝	584 人	550 人	632 人	661 人	703 人		
	2号認定	3歳以上教育希望	見込量合計①	277 人	273 人	256 人	251 人	242 人	
			確保方策（提供量）	特定教育・保育施設※1	289 人	285 人	269 人	263 人	253 人
				地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
				確認を受けない幼稚園※3	42 人	39 人	39 人	39 人	39 人
				企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
				合計②	331 人	324 人	308 人	302 人	292 人
			②－①＝	54 人	51 人	52 人	51 人	50 人	
		3歳以上保育必要	見込量合計①	1,013 人	997 人	939 人	919 人	889 人	
			確保方策（提供量）	特定教育・保育施設※1	1,117 人	1,158 人	1,158 人	1,158 人	1,158 人
				地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
				確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
				企業主導型保育施設	31 人	31 人	31 人	31 人	31 人
				合計②	1,148 人	1,189 人	1,189 人	1,189 人	1,189 人
			②－①＝	135 人	192 人	250 人	270 人	300 人	
	3号認定	1～2歳保育必要	見込量合計①	634 人	639 人	663 人	677 人	690 人	
			確保方策（提供量）	特定教育・保育施設※1	595 人	617 人	622 人	622 人	622 人
				地域型保育事業※2	62 人	62 人	75 人	75 人	75 人
				確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
				企業主導型保育施設	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
				合計②	687 人	709 人	727 人	727 人	727 人
			②－①＝	53 人	70 人	64 人	50 人	37 人	
0歳保育必要		見込量合計①	112 人	116 人	119 人	123 人	126 人		
		確保方策（提供量）	特定教育・保育施設※1	138 人	144 人	144 人	144 人	144 人	
			地域型保育事業※2	32 人	32 人	38 人	38 人	38 人	
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
			企業主導型保育施設	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	
			合計②	187 人	193 人	199 人	199 人	199 人	
		②－①＝	75 人	77 人	80 人	76 人	73 人		

※1 幼稚園、保育所、認定こども園 ※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設 ※3 現行の私学助成制度のまま運営を行う幼稚園

			令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	
都市周辺地域	1号認定	3歳以上教育希望 確保方策（提供量）	見込量合計①	267 人	256 人	246 人	238 人	234 人
			特定教育・保育施設※1	492 人	492 人	314 人	314 人	314 人
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			合計②	492 人	492 人	314 人	314 人	314 人
		②－①＝	225 人	236 人	68 人	76 人	80 人	
	2号認定	3歳以上教育希望 確保方策（提供量）	見込量合計①	71 人	69 人	66 人	64 人	63 人
			特定教育・保育施設※1	18 人	18 人	66 人	66 人	66 人
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			合計②	18 人	18 人	66 人	66 人	66 人
		②－①＝	-53 人	-51 人	0 人	2 人	3 人	
		3歳以上保育必要 確保方策（提供量）	見込量合計①	258 人	251 人	242 人	235 人	232 人
			特定教育・保育施設※1	186 人	186 人	251 人	251 人	251 人
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			合計②	186 人	186 人	251 人	251 人	251 人
			②－①＝	-72 人	-65 人	9 人	16 人	19 人
3号認定	1～2歳保育必要 確保方策（提供量）		見込量合計①	147 人	153 人	159 人	162 人	166 人
		特定教育・保育施設※1	113 人	113 人	170 人	170 人	170 人	
		地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		合計②	113 人	113 人	170 人	170 人	170 人	
	②－①＝	-34 人	-40 人	11 人	8 人	4 人		
	0歳保育必要 確保方策（提供量）	見込量合計①	26 人	26 人	27 人	28 人	29 人	
		特定教育・保育施設※1	21 人	21 人	29 人	29 人	29 人	
		地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		合計②	21 人	21 人	29 人	29 人	29 人	
		②－①＝	-5 人	-5 人	2 人	1 人	0 人	
中山間地域		1号認定	3歳以上教育希望 確保方策（提供量）	見込量合計①	73 人	70 人	72 人	71 人
	特定教育・保育施設※1			209 人	209 人	209 人	211 人	211 人
	地域型保育事業※2			0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	確認を受けない幼稚園※3			0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	企業主導型保育施設			0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	合計②			209 人	209 人	209 人	211 人	211 人
	②－①＝		136 人	139 人	137 人	140 人	143 人	
	2号認定	3歳以上教育希望 確保方策（提供量）	見込量合計①	19 人	19 人	20 人	19 人	18 人
			特定教育・保育施設※1	23 人	23 人	23 人	21 人	21 人
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			企業主導型保育施設	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			合計②	23 人	23 人	23 人	21 人	21 人
		②－①＝	4 人	4 人	3 人	2 人	3 人	
		3歳以上保育必要 確保方策（提供量）	見込量合計①	70 人	69 人	71 人	70 人	68 人
			特定教育・保育施設※1	145 人	125 人	125 人	125 人	125 人
			地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
			企業主導型保育施設	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
			合計②	151 人	131 人	131 人	131 人	131 人
			②－①＝	81 人	62 人	60 人	61 人	63 人
3号認定	1～2歳保育必要 確保方策（提供量）		見込量合計①	48 人	49 人	48 人	47 人	47 人
		特定教育・保育施設※1	66 人	86 人	86 人	86 人	86 人	
		地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		企業主導型保育施設	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	
		合計②	76 人	96 人	96 人	96 人	96 人	
	②－①＝	28 人	47 人	48 人	49 人	49 人		
	0歳保育必要 確保方策（提供量）	見込量合計①	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	
		特定教育・保育施設※1	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	
		地域型保育事業※2	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		確認を受けない幼稚園※3	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		企業主導型保育施設	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	
		合計②	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	
		②－①＝	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人	

※1 幼稚園、保育所、認定こども園 ※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設 ※3 現行の私学助成制度のまま運営を行う幼稚園

■ 地域子ども・子育て支援事業の充実

① 利用者支援事業

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

		令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
基本型	量の見込み	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保方策	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
母子保健型	量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

② 地域子育て支援拠点事業

保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談や園庭開放等を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
量の見込み	27,282 人日	26,573 人日	26,257 人日	25,558 人日	24,945 人日
確保方策	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所

③ 妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な妊娠、出産のために定期的に健康診査を受けられるよう費用を助成します。

		令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
量の見込み	人数	942 人	914 人	891 人	869 人	849 人
	回数	11,310 回	10,986 回	10,686 回	10,426 回	10,184 回
確保方策		医療機関において、国の定める基本的な妊婦健康診査を実施				

④ 乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が、生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、育児不安や悩みを聴き、子育てに関する情報提供や児と産婦の健康管理を行うとともに支援が必要な家庭には適切なサービスにつなぎます。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	942 人	914 人	891 人	869 人	849 人
②確保方策	942 人	914 人	891 人	869 人	849 人
②－①＝	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

⑤ 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【養育支援訪問事業】

妊娠中から育児不安を抱えるなどの要支援家庭や乳児家庭全戸訪問により継続して支援が必要な家庭を保健師等が訪問し、各家庭に応じて適切な養育が行われるよう関係機関等が連携し、必要な育児支援を実施します。

また、養育環境が整わない家庭に対し、環境改善を図るため、家事・育児の援助を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人
②確保方策	500 人	500 人	500 人	500 人	500 人
②－①＝	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】

虐待を受けた子ども、保護者の養育支援が特に必要な子ども、非行少年、特定妊婦など、要保護児童等の適切な保護または支援を目的として、「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」を中心に、早期発見、適切な保護または支援を実施します。

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の病気や出張、冠婚葬祭などにより、家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	40 人日	38 人日	35 人日	33 人日	31 人日
②確保方策	92 人日	92 人日	92 人日	92 人日	92 人日
②－①＝	52 人日	54 人日	57 人日	59 人日	61 人日

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助が必要な人と、援助ができる人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	980 人日	980 人日	980 人日	980 人日	980 人日
②確保方策	980 人日	980 人日	980 人日	980 人日	980 人日
②－①＝	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

⑧ -1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）に通う児童について、通常の利用時間以外に保育を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	69,059 人日	67,657 人日	64,601 人日	64,205 人日	63,352 人日
1号認定	13,397 人日	13,125 人日	12,533 人日	12,456 人日	12,290 人日
2号認定	55,662 人日	54,532 人日	52,068 人日	51,749 人日	51,062 人日
②確保方策	82,667 人日	82,667 人日	82,667 人日	82,667 人日	82,667 人日
②－①＝	13,608 人日	15,010 人日	18,066 人日	18,462 人日	19,315 人日

⑧ -2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

保育認定を受けない子どもを保護者が就労や疾病などにより一時的に家庭での保育ができない場合に保育を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	8,269 人日	8,199 人日	8,075 人日	8,057 人日	8,016 人日
②確保方策	14,855 人日	14,855 人日	14,855 人日	14,855 人日	14,855 人日
一時預かり事業	14,673 人日	14,673 人日	14,673 人日	14,673 人日	14,673 人日
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	2 人日	2 人日	2 人日	2 人日	2 人日
ファミリ-サポートセンター-事業	180 人日	180 人日	180 人日	180 人日	180 人日
②－①＝	6,586 人日	6,656 人日	6,780 人日	6,798 人日	6,839 人日

⑨ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて通常の利用日及び利用時間以外に保育所や認定こども園等で保育を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	871 人日	843 人日	819 人日	786 人日	757 人日
②確保方策	2,197 人日	2,197 人日	2,197 人日	2,197 人日	2,197 人日
②－①＝	1,326 人日	1,354 人日	1,378 人日	1,411 人日	1,440 人日

⑩ 病児保育事業

病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	3,594 人日	3,507 人日	3,402 人日	3,344 人日	3,278 人日
②確保方策	10,368 人日	13,824 人日	13,824 人日	13,824 人日	13,824 人日
②－①＝	6,774 人日	10,317 人日	10,422 人日	10,480 人日	10,546 人日

⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保育することができない小学生の保育を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	1,878 人	1,873 人	1,844 人	1,823 人	1,787 人
1年生	534 人	537 人	547 人	516 人	521 人
2年生	488 人	483 人	472 人	482 人	440 人
3年生	420 人	421 人	410 人	410 人	414 人
4年生	275 人	264 人	256 人	259 人	255 人
5年生	121 人	127 人	115 人	116 人	117 人
6年生	40 人	41 人	44 人	40 人	40 人
②確保方策	1,960 人	1,960 人	1,960 人	1,960 人	1,960 人
②－①＝	82 人	87 人	116 人	137 人	173 人

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯・所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の実費徴収経費や未移行幼稚園の副食費の一部の助成を行います。

	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
①量の見込み	400 人	400 人	400 人	400 人	400 人
②確保方策	400 人	400 人	400 人	400 人	400 人
②－①＝	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進します。

※ 令和2年3月現在、周南市では実施していません。今後示される国の指針等に基づき、取り組んでいきます。

■新・放課後子ども総合プランの推進

全ての児童の安心・安全な居場所づくりのため、小学校の余裕教室等の活用や教育と福祉との連携などを進め、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めます。

○ 放課後子供教室の目標事業量

全ての児童が放課後子供教室の学びのプログラムに参加できる環境をつくるため、放課後子供教室と放課後児童クラブを同一小学校内で実施するなど、両事業を一体的に推進します。

	現状 令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
目標事業量	32 か所	32 か所	32 か所	33 か所	33 か所	33 か所
内 一体型	15 か所	15 か所	16 か所	17 か所	17 か所	18 か所

■□ 主な取組 □■

- 放課後児童クラブの役割の徹底と児童の自主性、社会性等のより一層の向上
- 放課後児童クラブ支援員と放課後子供教室協働活動サポーターの連携
- 特別な配慮を必要とする児童への対応
- 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

基本目標2 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境の充実

■妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実

全ての子どもの健やかな育ちと保護者の子育て力の向上を目指し、妊娠・出産・子育てに寄り添う母子保健対策の充実に取り組むとともに、子育てに関わる多分野・多職種の連携体制を強化し、切れ目のない支援の充実を図ります。

■□ 主な取組 □■

- ① 妊娠期からのきめ細かい支援
- ② 産前産後における支援体制の充実
- ③ 子育て期における支援の充実
- ④ 医療機関や関係団体等との連携によるネットワークの強化

■親と子の健康づくりの推進

生涯にわたり、親と子が心身の健康の保持増進が図られるよう、各ライフステージに応じた適切な健康管理ができるよう、相談支援体制を強化するとともに関係機関と連携を図りながら健康づくりを推進します。

■□ 主な取組 □■

- ① 望ましい生活習慣の確立
- ② 食を通じた健康づくりの実践
- ③ 適切な口腔ケアの実践
- ④ タバコやアルコールに関する正しい知識の普及啓発
- ⑤ 定期予防接種の実施等による感染症予防対策

■発達支援体制の充実

子どもの発育や発達に関して、保護者や身近な養育者が正しい知識を得られるよう、学べる機会を提供します。また、育てにくさを感じている保護者に対しては、関係機関と連携し、早期の段階から必要な支援が受けられるよう支援体制や相談体制の強化に取り組めます。

■□ 主な取組 □■

- ① 発達に特性がある子どもの早期発見及び適切な支援の充実
- ② 関係機関との連携強化による支援体制の充実



基本目標3 子どもの生き抜く力を育む教育の充実

■教育環境の充実

子どもたち一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「豊かな心」の育成を基本として、「確かな学力」「健やかな体」がそれぞれ調和のとれた「生きる力」を育むとともに、これからの変化が激しい社会を力強く「生き抜く力」を育む教育の充実に取り組みます。

また、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための取組を推進します。

■□ 主な取組 □■

- ① 教育環境の充実
- ② 幼・保・小連携による教育の円滑な接続

■学校・家庭・地域が連携した教育の充実

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを見守り育むための活動を推進し、子どもたちが社会の一員として自ら判断し、主体的に行動できる人材として成長できる環境づくりに取り組みます。

■□ 主な取組 □■

- ① やまぐち型地域連携教育の推進
- ② 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的推進
- ③ 家庭の教育力向上のための支援
- ④ 青少年の社会参加の促進

基本目標4 特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実

■児童虐待防止対策の充実

全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

虐待を受けた子どもなど要保護児童や要支援児童の適切な保護と支援を実施するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関をはじめ関係機関との連携を強化し、児童虐待を未然に防ぎ、早期に発見し、対応できる体制を整えます。さらに、職員の専門性を高める研修を充実し、児童虐待防止対策を強化します。

■□ 主な取組 □■

- ① 子どもの権利擁護
- ② 児童虐待の発生予防・早期発見
- ③ 児童虐待発見時の対応

■ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭は、一人が子育てと生計の担い手となるため、児童の養育、生活面、経済面、健康面の不安など多様な問題を抱える場合が多くなります。

今後も、ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るためには、子育て短期支援事業、保育所及び放課後児童クラブの利用に際しての配慮等、各種支援策の推進や、児童扶養手当や医療費助成、就職に有利な資格の取得支援や資金貸付等の経済的援助、母子父子自立支援員による生活支援等の継続により、総合的な自立支援の推進に努めます。

■□ 主な取組 □■

- ① ひとり親家庭相談業務の充実
- ② 就労に関する支援の充実
- ③ 経済的な支援の充実

■障害のある子どもに対する施策の充実

障害者施策の基本は、全ての障害者が社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野での活動に参加する機会が確保され、必要な支援を受けながら、自立と社会参加に向けての支援を実施することとされています。

障害のある子どもの健全な発達を支援し、地域の中で安心して生活を送るため乳幼児期を含め早期に適切な助言・指導が得られる環境づくりを推進します。

■□ 主な取組 □■

- ① 障害のある子どもの支援の充実
- ② 医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実

■困難を抱える子育て家庭の支援（周南市子どもの貧困対策推進計画）

■□ 基本方針 □■

- ◆ 学習の機会を保障する環境づくり
- ◆ 必要な支援を届ける仕組みづくり
- ◆ 社会とのつながり、地域で支える仕組みづくり

■□ 主な取組 □■

- ① 子どもたちが学ぶ機会を得ることができる環境づくり【学習の支援】
 - ・ 地域学校協働活動における学習支援
 - ・ 教育費負担の軽減
- ② 子どもの生活環境や健康状態に保護者の影響が大きい点を捉えた支援【生活の支援】
 - ・ 妊娠・出産・子育てに寄り添う、切れ目のない支援
 - ・ 地域における居場所づくり
 - ・ ひとり親家庭や生活困窮世帯への相談体制
- ③ 安定した職業に就くための支援【保護者に対する就労の支援】
 - ・ ひとり親家庭の保護者への就労支援
 - ・ 困窮世帯への就労支援
- ④ 経済的に安定した生活を送るための支援【経済的支援】
 - ・ 児童手当・児童扶養手当制度の実施
 - ・ こども医療費助成の実施
 - ・ ひとり親家庭等の経済的負担の軽減
 - ・ 養育費の確保に向けた周知

■□ 推進体制 □■

子どもの貧困問題を教育・福祉部門だけの問題として考えるのではなく、全庁的に取り組んでいくため、市長を本部長とした「子どもの明るい未来サポート推進本部」において、庁内横断的に、この問題の取組を推進していきます。

また、個別の施策などについては、下部組織である「子どもの明るい未来サポート検討チーム」において、検討を行います。

基本目標5 安心・安全な子育て環境の充実

■子どもの安全を守る取組の推進

地域の中で見守られながら交通安全に関する知識を深め、幼児期からの交通安全に対する意識の醸成を図ります。

また、いつ発生するかわからない災害に対し、地域全体で防災意識の醸成に取り組むほか、子どもたちが犯罪の被害者とならないよう、犯罪の発生しない環境づくりに努めます。

■□ 主な取組 □■

- ① 子どもの安全を守る環境づくり
- ② 安全に対する意識の啓発

基本目標6 子育てと仕事の両立支援の推進

■子育てと仕事の両立支援の推進

働き方改革や男女共同参画による、ワーク・ライフ・バランスの促進について企業等への周知啓発やセミナー等により意識醸成を図り、その取組を支援するとともに、子育てをしながら働きやすい環境を整えるため、保育サービスの量の確保と子どもが安心・安全に過ごすことができる環境づくりを行います。

■□ 主な取組 □■

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への啓発
- ② 就労形態を踏まえた保育サービスの提供

計画の達成状況の点検・評価

- 毎年度、「周南市こども育成支援対策審議会」において、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策の点検、評価を実施し、その結果を、ホームページ等で公表します。
- 個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価を実施します。
- 第Ⅲ部「事業計画」における計画値と、現状値に著しい開きが生じた場合などには、計画期間の中間年である令和4（2022）年度を目安として、計画の見直しを行います。

周南市子ども・子育て支援事業計画 令和2年3月発行

周南市こども健康部次世代支援課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL (0834) 22-8457/FAX (0834) 22-8351

※令和2年4月1日からの連絡先

周南市こども・福祉部次世代政策課

TEL (0834) 22-8827/FAX (0834) 22-8351

